

# 連合官公部門連絡会 2002 春季生活闘争の取り組みについて

## 一、2002 春季生活闘争を取り巻く情勢の特徴と取り組みの基本的考え方

1. 政府は12月19日の閣議で、2002年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を決定した。その中で、2002年度は集中調整期間にあり、構造改革を更に加速させることで潜在力を開花させ、民需主導型成長の実現を図るとしています。そして、我が国経済は、引き続き厳しいながらも低迷を脱し、年度後半には民需中心の回復に向けて緩やかに動き出すことが期待される。

その結果、我が国経済は、国内総生産の実質成長率が0.0%、個人消費は0.2%程度の増加、物価は下落が続くが下落幅はやや縮小して消費者物価は0.6%手土の下落と見込んでいる。雇用情勢については、雇用創出型の構造改革を進める中で、完全失業率は前年度に比べ上昇して5.6%程度としている。

一方、総務省が発表した11月の雇用情勢は、完全失業者数は対前年比41万人増加して350万人に、率にして5.5%となっており3カ月連続悪化している。就業者数は、対前年比72万人の減少で8カ月連続している。

2. 日経連が1月11日発表した「労働問題研究委員会報告」は、雇用維持は基本的に経営者の任務としながら、雇用を維持・確保するために、これまでにない思い切った施策として「ワークシェアリング」を提案している。さらに、「国際競争力を維持する観点からは、これ以上の賃金水準引き上げは論外」として、「場合によっては、定昇の凍結・見直し」が必要としている。

これに対し連合は、マクロ経済の視点からは、雇用と所得のこれ以上の悪化に歯止めをかける必要があり、個別企業の生き残りの論理に埋没するだけでは「日本再生」はできないとしている。また、ワークシェアリングに対しては、社会的な合意形成によって雇用問題の解決を図る意義は大きいものがあり、総人件費抑制だけをねらいとした枠組みから、将来の暮らしや働き方の在り方論へ発展させていくべきと反論している。定昇問題に対しては、「定昇は労使関係が築いてきた制度を維持することであり、一時的なコスト削減を目的に値切ることは、労使関係の信頼を揺るがすものであり容認できない」としている。

3. 1月21日から開会された第153通常国会は、2001年度第二次補正予算を景気対策の重要課題として先行審議し、それ以降2002年度予算案・特殊法人改革・医療制度改革・財政構造改革・雇用対策などが想定される。しかし、不良債権処理や金融不安と企業の連鎖倒産など、不安定要素が多い中で景気回復の兆しが望めないままでは政権問題も浮上しかねない様相を示している。

4．行財政改革は、2000年12月に閣議決定された「行政改革大綱」に基づく、公務員制度改革・特殊法人改革・公益法人改革は2005年までの集中改革期間での到達点に向けた引き続き見直し作業が続き、さらに郵政公社法案も今国会での審議を経て2003年の新公社スタートとなる。

特に、公務員制度改革は、連合官公部門連絡会が全会一致で進めてきた対策本部での対応にもかかわらず、政府は連合官公部門連絡会との交渉・協議の行わないまま、2001年12月25日「公務員制度改革大綱」を閣議決定した。今後、大綱に沿った具体的な見直し作業は引き続き行われ、さらに「公務員制度改革基本法」の提出も検討されるなど一方的に進行している。

また、税制見直しも本格化する様相を見せており、動向に注視していく必要がある。

5．社会保障関係では、医療制度見直しが2年に1回行われるが、政府は今回も医療機関や薬価に関する抜本改正は先送りしたまま、患者や健保組合の負担増だけを行う改悪を盛り込んだ法案を作成、場面は国会審議に移った。

公的年金統合問題は、社会保障審議会での議論が本格化し、具体的には2004年の財政再計算に向けた「公務員年金財政単位一元化研究会」が10月から開催された。今回の検討は、国共済・地共済での財政調整の仕組み、国共済・地共済の保険料率一本化の時期を課題に、「2004年の財政再計算までに国共済・地共済の間の財政調整の仕組み等について結論を得て、2003年までに研究会の結論を得る」としており、いよいよ最終場面に入ってきた。

6．連合の2002春季生活闘争は、労働者の雇用と生活を守り抜く闘いと位置づけ、賃金要求は「賃金カーブ維持分+」としは産別で決定する方針を決定しました。これは、連合として額・率による賃上げの統一要求基準を示さないことであり、初めての決定である。この背景には、民間大手組合が、グローバル化とデフレスパイラルを阻止するために各企業労使間の懸命な努力にも関わらずリストラの規模は予想以上に大きく、雇用確保が精一杯の状況に陥っていることを示している。

こうした中、1月の連合拡大戦術会議を経て要求提出を決めた産別は少なく、多くの産別は統一要求額・率を示さず各組合にその判断を委ねている。

7．連合官公部門連絡会は、以上の取り巻く環境認識のもと、今次春季闘争を「春季生活総合改善闘争」と位置づけ、当面取り組む重要課題は以下を基本として、政局やその他の環境変化があれば速やかに対応をとることとする。

ア 公務員制度改革大綱の撤回と国民本位の公務員制度改革へ向け、連合対策委員会及び官公部門対策本部で、万全の取り組みを行う。

イ 公的年金統合動向に向けた取り組みを強化する。

ウ 男女共同参画の推進。

## 二、春季生活総合改善闘争の組織化と課題

### 1. 春季生活総合改善闘争の位置づけ

連合官公部門連絡会は、今日的な社会情勢を勘案し、今次春季闘争を賃金水準引き上げ闘争のみならず、連合方針の雇用安定の闘いも十分連携をとりつつ、公務サービス労働者の生活を総合的に維持改善することを主眼にした総合生活改善闘争と位置づける。これは、公務員制度改革や医療や年金など社会保障制度改革などへの的確な対応を講ずることが、組合員が安んじて仕事に専念する環境を作ることによって国民生活の安定に寄与し、結果として組合員の生活を守ることに帰結することとなると位置づける。

### 2. 具体的な取り組み課題と統一要求基準の設定

#### (1) 取り組み課題と統一要求基準設定の考え方

官公部門連絡会の具体的な取り組み課題と要求基準については、以下の通り公務員連絡会・国営企業部会が共通して取り組むべき重要課題を中心に設定することとする。また、政府と連合官公部門連絡会の関係を強化する立場から、政府への要求提出(申入れ)を引き続き追求する。

2002 春季生活闘争の基本目標である生活の維持・改善に向け、賃金要求の基準については、連合の統一要求基準 民間の要求動向等を踏まえながら、公務員連絡会・国営企業部会の要求(案)を総合的に勘案して設定することとする。

退職手当の見直しに当たっては、賃金・労働条件の重大な変更事項であることから、当面焦点となる民間の支給実態の調査や官民の水準比較の在り方を含め、連合官公部門連絡会と十分交渉・合意することを強く求める。

労働時間の課題については、連合の方針に沿って引き続き「年間総労働時間 1800 時間」の目標を官公部門連絡会としても確認するとともに、家庭生活と職業生活の両立支援策の一環としての休暇制度の拡充などを求める。当面、残された課題である「子どもの看護休暇」の新設を重視する。

国際労働基準の達成と官公労働者の労働基本権確立の立場から、連合とともに ILO 条約批准の取り組みを一層強める。また、次期 ILO 総会に向け、既批准条約の完全適用に向けた取り組みを強める。昨年からの継続課題である 87 号条約に関わる日本案件の個別審査については、政府に誠意ある対応を求める。また、公務員制度調査会・労使関係の在り方検討グループの最終的な審議の取りまとめに当たっては、われわれや労働側委員の意見を反映した報告を求めることとする。

公務・公共部門における男女共同参画促進を引き続き重要施策として確認し、女性の採用・登用促進、育児休業の男性取得促進などを求める。

雇用と年金の連携をめざし、2001 年度からスタートした高齢者再任用制度の定着に向け、引き続き政府全体として取り組むことを求める。

2003 年夏に結論を得ることとしている国共済、地共済の年金財政単位一元

化の検討に当たっては、安定した公務員共済制度を確立する立場で、連合官公部門連絡会をはじめ関係者の合意を得て進めることを求める。

われわれとの十分な交渉・協議を経ず一方的に閣議決定された「公務員制度改革大綱」を撤回し、「誠意ある交渉・協議」に基づき、21世紀に相応しい国民本位の公務員制度改革の基本方向を取りまとめることを求める。

連合が進める雇用の安定確保の取り組みに結集し、その施策の充実を求めるとともに、公務・公共部門におけるワークシェアリングについて検討することを求める。このため、合同の労働条件委員会で具体的内容について検討を進めることにし、地方自治体における雇用拡大策としての「ワークシェアリング」については労使交渉で対応することとする。

## (2) 統一要求基準(案)

2002年の公務・公共部門労働者の賃金改善に当たっては、公務員労働者の生活を維持・防衛するための賃金水準を確保すること。

国・地方自治体に雇用される労働者の最低賃金を高卒初任給並みに引き上げること。

退職手当制度見直しの検討に当たっては、賃金・労働条件の変更に関わる重要事項であることを踏まえ、民間の支給実態調査や官民水準比較の在り方を含め連合官公部門連絡会との十分な交渉・協議を行い、合意を得ること。

公務・公共部門の年間総労働時間を1,800時間とすること。また、職業生活と家庭生活の両立に向け、「子どもの看護休暇」を新設すること。

公務・公共部門における男女共同参画促進に向け、女性の採用・登用拡大や育児休業の男性取得を促進すること。

ILO144、151号条約を早期に批准し、国際労働基準と公務・公共部門労働者の労働基本権の確立に努めること。また、公務員制度調査会・労使関係のあり方に関する検討グループの審議のとりまとめに当たっては、連合官公部門連絡会と十分協議し、合意を得ること。

雇用と年金の連携をめざし、高齢者再任用制度の定着に向け、政府全体として取り組む態勢を確立するとともに、各府省、企業当局への点検と指導を強めること。

2003年夏に結論を得ることとしている国共済、地共済の年金財政単位一元化の検討に当たっては、安定した公務員共済制度を確立する立場で、連合官公部門連絡会をはじめ関係者の合意を得て進めること。

国際労働基準を無視し、十分な交渉・協議を経ず一方的に閣議決定された「公務員制度改革大綱」を撤回し、「誠意ある交渉・協議」に基づき、21世紀に相応しい国民本位の公務員制度改革の基本方向を取りまとめること。

雇用の安定確保に向けた施策を充実させるとともに、公務・公共部門におけるワークシェアリングについて検討する場を設置すること。

## (3) 公務員連絡会、国営企業部会の要求

公務員連絡会、国営企業部会の方針どおり確認することとする(資料1, 2)。

### 三、2002春季生活闘争の具体的取り組み

#### 1. 要求提出

- (1) 公務員連絡会は、2月19日までに政府・人事院に対して要求書を提出し、交渉を開始する。
- (2) 国営企業部会は、各組合が要求書を提出し自主交渉を進める。
- (3) 官公部門連絡会は、使用者としての立場を有する政府と連合官公部門連絡会の関係を強化する立場から、政府(官房長官)への要求提出を最大限追求する。

#### 2. 統一行動の取り組み

- (1) 公務員連絡会は3月1日に中央行動を配置する。  
国営企業部会は、要求提出後、有額回答を求めた行動を強化する。  
連合官公部門連絡会としては、公務員連絡・国営企業部会のそれぞれの取り組みを積極的に支援し、民間労組の闘争スケジュールなどを勘案しながら、春季生活総合改善要求実現と公務員制度改革への要求実現、民間中小への闘いへの連帯・支援及び雇用確保を目的に、4月上旬に中央行動を配置する。
- (2) 公務員制度改革への対応は、春季生活闘争の重要な柱と位置づけ、連合との連携を強化し対策本部で具体的な行動を決定していく。また、ILOにおける取り組みの一環として、結社の自由委員会への提訴に向けた取り組みも行い、政府の国際公約違反と基本権回復への取り組みを強化する。
- (3) 地方においては、3月に地方連合を通じた連合官公部門の諸行動を追求する。
- (4) 官公労働者の諸課題を中心とした連合会長と総理との政労会見を設定するよう連合と調整する。政労会見の時期などは、情勢の推移を見ながら、今後書記長会議で協議する。
- (5) 年金・医療等の社会保障制度改革に対する取り組みは、医療制度改革の国会審議と公的年金一元化懇の動向を注視し、2月中旬に社会保障制度学習会を開催するよう調整を行う。
- (6) 公務・公共部門における「ワークシェアリング」に対する考え方について、両部会合同の労働条件担当者会議を開催して検討に着手し、書記長会議で方針を確立することとする。なお、すでに先行的に進められている自治体での雇用拡大策に対しては、労使交渉に基づくことを前提に組合側の対案を提示して取り組みを進める。

### 四、教宣計画

2002春季生活闘争を盛り上げ、組合員一人ひとりが取り組みに参加することを重視し、ポスターを統一的に作成し、2月上旬には構成組織に配布し、

職場や掲示板等に掲出する。

## 五、2002春季生活闘争の経費と分担金

2002春季生活闘争の経費と分担金については、別紙（省略）のとおりとする。